報告 REPORT

国民医療を守るための国民運動

常任理事・総務部長　目黒（めぐろ）　順一（じゅんいち）
常任理事・医療政策部長　荒木（あらき）　啓伸（ひろのぶ）

現下の物価および賃金の急激な上昇に対し、全国の医療機関・介護施設は厳しい経営を強いられている。このような中、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるために、適切な財源措置を求める国民運動が相次いで開催されたので、その概要を報告する。

1．第20回国民医療推進協議会総会［10月14日（火）］

43団体（別記１）で構成される協議会総会が日本医師会館で開催され、別掲１の決議が採択された。

この総会の中で、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるための適切な財源の確保を、国民とともに政府に対し求めていくことを目的に、同日から令和７年12月上旬にかけて、全国で“国民医療を守るための国民運動の展開”が承認された。

そして、各都道府県医療推進協議会にも同様の決議を採択し、地方自治法第99条に則った意見書を地方議会から国会へ提出すること、「２」に記載する全国総決起大会への参加の要請があった。

この詳細は日医ニュース第1538号・11月５日に掲載されているのでご参照願いたい。

2．国民医療を守るための総決起大会［11月20日（木）］

本大会は例年、国民医療推進協議会主催、東京都医師会協力のもと、東京都内で開催されていたが、今回は、初めての試みとして日本医師会館と46道府県医師会に設置されたサテライト会場をオンラインでつなぎ、YouTubeでの同時配信が行われ、１万人以上が参加した。

当日は国民医療推進協議会長である松本吉郎日本医師会長の挨拶（代読：茂松茂人副会長）に続き、尾﨑治夫東京都医師会長が挨拶した後、茂松副会長が趣旨説明をし、高橋英登日本歯科医師会長（代理：瀬古口精良日本歯科医師会副会長）、岩月進日本薬剤師会長（代理：渡邊大記日本薬剤師会副会長）、秋山智弥日本看護協会長のほか、当会・松家会長を含む全国７ブロックの代表からそれぞれ決意表明が行われた。その後は、平川淳一日本精神科病院協会副会長より決議案が読み上げられ、満場の拍手をもって採択され、最後に、角田副会長による「頑張ろうコール」が行われ、大会は終了となった。北海道からは、当会を含む40団体で構成する「日本の医療を守る道民協議会（＝北海道医療推進協議会）」から12団体が参加した。

この詳細は日医ニュース第1541号・12月20日に掲載されているのでご参照願いたい。

「１」「２」の関係資料は、日医Webサイトに登載されているので是非ご覧いただきたい。

【参考：日医Webサイト】
https://www.med.or.jp/people/movement/

3．日本の医療を守る道民協議会第19回総会［11月25日（火）］

前記の趣旨を受け道内の40団体（別記２）で構成する協議会の総会が午後７時から北海道医師会館で開催され、25団体が参加した。

松家協議会会長（当会会長）は、冒頭の挨拶で、診療報酬削減政策、追い打ちをかけるようにコロナ禍による受診抑制、さらにはロシアのウクライナ侵攻等によるエネルギー価格の高騰や昨今の物価高騰、そして人件費の上昇など、さまざまな物やサービスに値上げが波及している中、診療報酬は正しく評価されず、改定率は毎回微々たるものであり、医療機関の経営状況は悪化の一途をたどっている。我々医療関係は、公的な医療保険制度の中で、公定価格として、全国一律で値段が決められており、受益者である患者さんに値上げ分の負担をお願いできる仕組みとはなっておらず、経営努力により何とか対応しているのが現状である。今後、改定の議論が大詰めを迎える局面において、危機的な状況にある地域医療を再生し、併せて、現状の医療環境を踏まえ、適正に評価した診療報酬の引き上げが実現されるためにも、今後とも北海道の現状を、皆様方と一丸となって、北海道をはじめ関係各方面にご理解ご協力をいただくよう粘り強い対応をしてまいりたいと述べた。

続いて議事として、原則、各団体から１名選出されている役員の変更（代表者の交代による）および新たに４団体の追加を承認した。

ついで国民運動の趣旨について当会の藤原副会長から経過を含め説明した後、意見発表が行われた。

荒木からは「医療・介護の適切な財源確保に向けて」と題して、「賃金引上率」「物価上昇率」「これまでの診療報酬上昇率」「医療機関・介護事業所等の経営状況」を踏まえた次期診療報酬改定で求めていくべき内容を発表した。

その後の意見交換では、参加団体から、医療の高度化、介護・在宅医療、地域包括医療サービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、令和７年度内の早急な補助金等の補正予算対応、令和８年度の診療報酬改定の大幅なプラス改定および物価・人件費等の高騰対策を強く求める声が相次いであった。

最後に、別掲１の決議を満場一致で採択し閉会した。

なお、本決議文は令和７年11月28日付で、国会・道議会議員、市町村議会議長、政党、関係省庁、マスコミ等約700か所に送付し実現方を要望した。

◇

国民医療を守るための国民運動としての我々の主張が政府・関係省庁に届き、地域の医療・介護提供体制の維持・確保、社会保障・国民医療の充実・発展を強く望むものである。

地元選出国会議員、道議会議員、市町村議員、行政、関係者への働きかけなど、会員各位のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げる。

別記１　国民医療推進協議会構成団体

（令和7年11月現在）

	団　体　名		団　体　名
1	健康・体力づくり事業財団	23	日本健康運動指導士会
2	全国公私病院連盟	24	日本作業療法士協会
3	全国自治体病院協議会	25	日本歯科医師会
4	全国腎臓病協議会	26	日本歯科衛生士会
5	全国病院理学療法協会	27	日本歯科技工士会
6	全国訪問看護事業協会	28	日本視能訓練士協会
7	全国有床診療所協議会	29	日本柔道整復師会
8	全国老人福祉施設協議会	30	日本鍼灸師会
9	全国老人保健施設協会	31	日本診療放射線技師会
10	全日本鍼灸マッサージ師会	32	日本精神科病院協会
11	全日本病院協会	33	日本精神保健福祉士協会
12	日本医業経営コンサルタント協会	34	日本病院会
13	日本医師会	35	日本病院薬剤師会
14	日本医療ソーシャルワーカー協会	36	日本訪問看護財団
15	日本医療法人協会	37	日本慢性期医療協会
16	日本医療保険事務協会	38	日本薬剤師会
17	日本ウオーキング協会	39	日本理学療法士協会
18	日本栄養士会	40	日本リハビリテーション病院・施設協会
19	日本介護福祉士会	41	日本臨床衛生検査技師会
20	日本学校保健会	42	日本臨床工学技士会
21	日本看護協会	43	認知症の人と家族の会
22	日本救急救命士協会		

●主な役員

会　長　：　日本医師会会長
副会長　：　日本歯科医師会会長
　　日本薬剤師会会長
　　日本看護協会会長

別記２　日本の医療を守る道民協議会　構成団体

（令和7年11月現在）

	団　体　名		団　体　名
1	北海道医師会	21	北海道鍼灸柔整マッサージ師会
2	北海道歯科医師会	22	北海道放射線技師会
3	北海道薬剤師会	23	北海道理学療法士会
4	北海道看護協会	24	北海道臨床衛生検査技師会
5	全日本病院協会北海道支部	25	日本医療教育財団札幌支部
6	北海道病院協会	26	全国病院理学療法協会北海道地方会
7	日本病院会北海道ブロック支部	27	北海道介護福祉士会
8	北海道精神科病院協会	28	北海道医療ソーシャルワーカー協会
9	全国自治体病院協議会北海道支部	29	北海道総合在宅ケア事業団
10	北海道公立病院連盟	30	㈱ソラスト東日本エリア
11	ＪＡ北海道厚生農業協同組合連合会	31	北海道有床診療所協議会
12	恩賜財団済生会支部北海道済生会	32	北海道老人保健施設協議会
13	日本社会医療法人協議会北海道支部	33	北海道学校保健会
14	北海道社会事業協会	34	視能訓練士会北海道
15	日本赤十字社病院長連盟北海道ブロック会	35	北海道臨床工学技士会
16	北海道栄養士会	36	北海道難病連
17	北海道作業療法士会	37	北海道社会福祉士会
18	北海道歯科衛生士会	38	日本精神科看護協会北海道支部
19	北海道柔道整復師会	39	北海道市長会
20	北海道鍼灸師会	40	北海道町村会

●主な役員
会　長　：　北海道医師会会長
副会長　：　北海道歯科医師会会長
　　北海道薬剤師会会長
　　北海道看護協会会長

別掲１

決　議

医療・介護は公定価格で運営されているが、物価・賃金の急激な上昇に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定が追いついておらず、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等は、著しく経営状況が逼迫しており、閉院や倒産が相次いでいる。

令和7年度最低賃金はプラス6％強、人事院勧告はプラス 3.62％、また「骨太の方針 2025」でも示された 2025 年春季労使交渉の平均賃上げ率は 5.26％等となっているが、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等は、とてもこれらに対応できるような状態ではない。

適正化等の名目により、医療・介護の財源を削って財源を捻出するという方法でこれ以上削減されれば、地域の医療・介護の崩壊は避けられない。

よって、国民、患者、利用者の健康を守り、さらには国民皆保険を堅持するため、以下の対応を求める。

1．令和7年度補正予算での対応

医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等に対し、補助金と診療報酬・介護報酬等報酬の両面からの早急な対応を行うこと。

2．令和8年度予算編成での対応

令和8年度診療報酬改定をはじめ、令和8年度予算編成において、賃金上昇と物価高騰、高齢化、医療の技術革新に対応した大幅なプラスとすること。

3．財源を純粋に上乗せするいわゆる「真水」による大規模で抜本的な対応

これまで適正化という名の下で社会保障費は削られ続けてきたが、あくまで財源を純粋に上乗せするいわゆる「真水」による思い切った緊急的な対策を行うこと。

以上、決議する。

令和７年 10 月 14 日

国民医療推進協議会

①令和7年11月20日　国民医療を守るための総決起大会
②令和7年11月25日　日本の医療を守る道民協議会第19回総会

※①・②ともに同文にて決議